

# センターだより

平成26年7月15日

NO.50

東濃西部少年センター TEL 23-3455 FAX 26-8813

## 内 容

感謝状の授与	p1～p2
声かけ活動について	p3～p4
渡辺教育長のことば	p5
3地区の役員から	p6～p8

## ブレない心 持ち続けて

**(迷った時はまず相談)** あんしんコール、あんしんメール

7月は青少年の非行・被害防止、全国強調月間です。



夏空

## センター職員

所 長	宮嶋 昌治
指導主任	坂井 正昭
事務担当	柴田 弥生

## 感謝しています

**少年指導員功労者に感謝状を授与しました。**

平成26年5月10日(土) 多治見市文化会館での平成26年度東濃西部少年センター少年指導員委嘱式において、多年にわたり少年指導員として活動され、昨年度限りでご退任されました12名の方に、管理者感謝状、所長感謝状、3年以上で今年度も継続していただける13名の方に所長表彰状が授与されました。受賞、おめでとうございます。多年にわたる少年指導員としての献身的な活動に対しまして、心より深く敬意を表します。ありがとうございました。

次ページに25名の受賞者のお名前を掲載させていただきました。

## 多年にわたりありがとうございました。

管理者感謝状受賞者（5年以上在任で今年度ご退任）

高綱 紳介 様	（瑞浪地区釜戸町民会議）	10年間
水野 雅仁 様	（妻木町民会議）	7年間
加藤 博之 様	（陶町民会議）	6年間
安藤 隆宏 様	（土岐地区教員）	6年間
横井 国義 様	（多治見地区保護司会）	5年間
林 康治郎 様	（土岐地区教員）	5年間

所長感謝状受賞者（3年在任で今年度ご退任）

水野美代子 様	（多治見地区更生保護女性会）
林 伸彦 様	（多治見地区教員）
井深 能子 様	（多治見地区民生児童委員）
加藤 明代 様	（瑞浪地区更生保護女性会）
伊藤 勝介 様	（瑞浪地区PTA）
浦本 雅司 様	（泉町育成会）



## 今年度もよろしくお願いたします。

所長表彰状（3年以上指導員を継続）

生田 一美 様	（昭和校区市民会議）
古川 真 様	（池田校区市民会議）
今村嘉津子 様	（多治見地区民生児童委員）
加藤 峯子 様	（多治見地区民生児童委員）
渡邊 英則 様	（多治見地区民生児童委員）
渡邊 孝司 様	（多治見地区保護司会）
稲垣 信子 様	（多治見地区更生保護女性会）
小畑 正樹 様	（多治見地区教員）
安藤 暢浩 様	（多治見地区教員）
田牧 秀章 様	（多治見地区教員）
小木曾謹也 様	（多治見地区教員）
駒屋 浩二 様	（土岐地区教員）
仙石 悟 様	（土岐地区教員）



## 「声かけ活動」をよろしくお願いします。

東濃西部少年センター

5月10日(土)に多治見市文化会館にて東濃西部少年センター指導員の委嘱式がおこなわれました。お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。この委嘱式において、青少年の健全育成に関わる各種団体から推薦いただきました総勢199名の方々に、東濃西部広域行政事務組合管理者の多治見市長古川雅典様より3地区の地区長様に委嘱状が手渡されました。指導員様の任期は5月1日から翌年の4月30日までの一年間です。青少年健全育成のための指導活動、よろしく願いいたします。

3地区の地区長様は、多治見地区長齋藤昭政様、瑞浪市地区長三宅滋郎様、土岐地区長鬼頭博英様です。地区別指導員さんの新任と留任の構成は、以下のとおりです。

26年度	新任(人)	留任(人)	うち5年以上	計(人)
多治見市	54(53)	48(46)	12(12)	102(99)
瑞浪市	25(19)	16(22)	4(6)	41(41)
土岐市	41(34)	15(20)	2(5)	56(54)
計	120 (106)	79(88)	18(23)	199 (194)

( )内は25年度の人数

「声かけ活動」は、指導員さんの主体的な取り組みにより毎年、充実発展をし、各地区で大きな成果をあげられています。青少年の心に届く「声かけ活動」を通して非行・犯罪防止に取り組んでいただいています。本当にありがとうございます。

6月8日の中日新聞に横浜市の中学3年生5人が、修学旅行先で長崎被爆語り部の方に「死に損ないのくそじじい」と暴言を吐き、被爆者を侮辱したという記事がのっていました。若者に対応する難しさを感じる記事でした。

今年度も、多くの新任指導員さん方を迎えました。新任120名の中には12名の再任の方も含まれています。新任の皆様には、子ども・若者への深い愛情を持つことで、若者と接する難しさを克服してほしいと思います。また、新鮮な目で積極的に「声かけ活動」をしていただきたいと思います。



## 少年指導員さんの業務内容

( 条例から )

- 1 条「趣旨」・・・指導業務について必要な事項を定める
  - 2 条「指導の心得」・・・深い愛情、高い良識、適切な指導技術を持つ
  - 3 条「秘密の保持」・・・青少年の基本的な人権を尊重
  - 4 条「指揮監督」・・・少年センターの運営方針に従う
  - 5 条「研修及び資質の向上」・・・絶えず研究と修養
  - 6 条「関係団体との連携」・・・連携し青少年の健全育成に努める
  - 7 条「街頭指導」・・・積極的に従事する
  - 8 条「街頭指導の対象者」・・・20歳未満の者とする
  - 9 条「地域活動」・・・地域の活動に積極的に参加
  - 10 条「少年相談」・・・少年又は保護者の相談を受ける
- 「東濃西部少年センター少年指導員指導業務要領」から

この分類された業務内容の中の7条「街頭指導」の部分についてもう少し詳しくみてみます。

( 街頭指導 )

- 第7条 指導員は、少年センターが実施する街頭指導に、積極的に従事しなければならない。
- 2 指導員は、街頭指導に従事するときは、定刻までに指定場所に集合して、2人以上で指導に当たらなくてはならない。
- 3 指導員は、街頭指導を行ったときは、指導日誌に必要事項を記入し、所長に提出するものとする。

東濃西部少年センターでは、「声かけ活動」「啓発活動」「相談活動」を3本柱としています。今年度は、昨年度に引き続き指導員さん方の「声かけ活動」を通して子ども・若者の非行・犯罪防止をしていくことを最重点目標としています。

「声かけ活動」を充実発展させるために、班長様を中心に指導員さん方一人ひとりの創意工夫を生かした取り組みをよろしくお願いいたします。

昨年度、若者による問題行動は、あまり表面にできることはありませんでしたが、



気をゆるめることはできません。指導員様方の月1回の巡回と夏期夜間特別巡回1回、合計年間13回の「声かけ活動」が大きな抑止効果を発揮することを信じて何卒よろしくお願いいたします。なお、雨天等で計画された日の巡回を中止された場合は、後日の実施をお願いいたします。風雨のひどい時は、班長様のご判断で延期を決定し、班員とセンターにご連絡をお願いいたします。

# あいさつで絆づくり

多治見市教育長 渡辺哲郎

今年度、多治見市の子どもたちの健全育成のテーマは、「あいさつ」です。

学校、家庭、地域であいさつを交わし、人と人との絆づくりを進めようとするものです。



最近の子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化してきております。

大人社会のモラルの低下、携帯電話・スマホの普及、家族、地域が子どもを育てる力も失われつつあると思います。私自身、昨年9月まで多治見市福祉部長を勤めており、児童の虐待のケースを多く見てきて、そのことを実感しました。

そこで、多治見市では、「親が育てば子どもも育つ」を基本として、親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、家庭教育を進めています。4・3・6・3の4は子供を妊娠中から3歳までの4年間、3は3歳から6歳までの3年間、6は小学校の6年間、3は中学校の3年間のことです。子どもの成長に合わせて、保健、福祉、教育が連携して市を挙げて取り組み、学校、家庭、地域の役割を明確にして推進しています。

また、地域の教育力については、13校区の青少年まちづくり市民会議の皆様においても地域の青少年健全育成にご尽力をいただいています。

昨年開催した多治見市青少年まちづくり市民会議において、市内の小中学生を中心としたパネルディスカッションを行いました。その中で、「保護者や先生が挨拶の意義や大切さを教えてほしい」、「保護者や地域の方が進んで挨拶をしてほしい」、「あいさつ運動を学校だけでなく、地域の主な場所で行ってほしい」、「学校の児童会、生徒会は地域のあいさつ運動に参加してほしい」との提言がありました。

これを受けて、多治見市では昨年に引き続き、7月、10月に「あいさつで絆の日」を設け、児童生徒、保護者、市民の皆様が積極的に参加する、市内一斉の「あいさつ運動」を行うこととしています。

皆様方におかれましても、日々の活動の中で学校と地域の良き架け橋となって、子どもたちを温かく包み込み励まし、可能な限り一人ひとりの子どもにかかわりを持っていただくことをお願いいたします。



## 3地区指導部の役員から

# 声かけで地道な活動を

多治見地区長 齋藤 昭 政

26年度の少年指導員委嘱式も無事に終わり、多治見地区指導部においては、新任・留任併せて102名の方々が委嘱されました。少年センター業務の三本柱である「声かけ活動」「啓発活動」「相談活動」のうち、私たち指導員の日頃の巡回でも最も効果を期待されるのは挨拶・激励等の「声かけ活動」ではないかと思えます。

私達は不幸にして非行を犯してしまった少年を補導する、少年補導員ではなく、彼らが道を踏み外さないように見守る、少年指導員なのです。子ども達を指導するには日頃からの人間関係が大切なのは言うまでもありません。何処の誰とも分からぬ大人からいきなりお説教をされても彼らは反発するだけかもしれません。黄色のジャンパー・ベスト、緑の帽子を着用し日頃から積極的に声をかけることによって彼らとの人間関係を構築することから始めて行く事が大切だと思います。

場所・時間帯によっては少年たちに出会うことすら難しい事もあるかもしれませんが、各班、臨機応変に地道な活動をお願いしたいと思います。我々の活動は効果が目に見えて確認できるものでは無いかも知れませんが、地域社会や子ども達の安心・安全のために頑張っていきたいと思えますのでご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 自転車も 走る凶器 になります！

交通安全を守り、危険な運転をやめましょう。

**危険!!**

- 無灯火  道交法63条違反
- 並進  道交法13条違反
- 二人乗り  道交法65条違反
- 傘差し  道交法70条1条違反
- イヤホン使用  道交法70条1条違反

店舗の前や道路上での迷惑駐車を止め、駐輪場を利用しましょう。

 ヘルメットを着用しましょう

賠償額	判決	内容
約9500万円	神戸地裁 (2013年)	小学5年の男児が散歩中の女性と衝突。障害が残るけがを負わず。
約9300万円	東京地裁 (2008年)	男子高校生が歩道から車道を斜めに横断し、男性と衝突。障害が残るけがを負わず。
約5400万円	東京地裁 (2007年)	男性が信号無視して交差点に進入し、横断中の女性と衝突。死亡させる。

携帯電話  道交法70条71条違反

東農西部少年センター  
 多治見市豊岡町3-55 まなびのひろば4F  
 あんしんコール 0120-073246  
 あんしんメール [anshun55@center.wco.nac.jp](mailto:anshun55@center.wco.nac.jp)  
 ☎ 0572-23-3455

自転車運転啓発活動用のチラシ

# 「もっと青少年に声を掛けてみませんか」

瑞浪地区長 三宅 滋 郎

夏期特別巡回時に、初参加の御婦人2名に前もって巡回の心得、声掛けの方法を話し、川辺に来たところ、暗い河原に青少年（高校生）グループがいるのを見つけて、2名に、「一度行って声を掛けてきて下さい。何かあればすぐ飛んで行きます。体験することは必要です。」とお願いしましたが、不安・恐ろしいとやがられました。が、再度すすめて、漸く河原へ下りていって、グループに対して早く帰る様話しかけ、河原より移動させた後、我々の所へ帰ってくるなり「声を掛けたら、すぐに返事を返してくれた」「今の子供はあんなに素直なの」と、想像した思いと違っていたので、子供達を見直したと喜んでくれました。

今の青少年は、ともすれば服装、髪型、髪染（茶髪）、ピアス等々で自己表現、個性主張し、集団的行動をとりがちで、大人から見れば見た目から何となく異様で、彼らの考えをなかなか理解できず、へたに声を掛けると“反発され食って掛かれるのでは”、“何をされるか不安”と、大人の理論で勝手に想像しがちですが、大人が思うより本当は彼ら（青少年）の方が（自分の親よりも）他人の親、大人が恐いのです。

にもかかわらず、顔見知り以外他人の子供に対して声を掛けたり、接することをいやがりさけてしまっているのです。とにかく思いきって青少年に声を掛けてみて下さい。子供達の素直さを再発見すると思います。

巡回時に、青少年に「気をつけて帰ってね」「飲食のゴミは持って帰ってね」「お休みなさい」と声を掛ければほとんど「ハイ」と気持ちの良い声で返事が返ってきます。

我々が声を掛けることは、青少年には社会に見守られているという安心感をあたえ、接してみれば信頼感をあたえることとなります。

勇気をもって、どんどん青少年に声を掛けてみませんか。



相談活動啓発用のチラシ

# 子ども達が心を開くきっかけに

土岐地区長 鬼頭 博英

今年度より、少年指導員土岐地区長を拝命することになりました。未だ何分不慣れな点もありますので、どうかご指導ご叱責をいただき、皆さんと共に土岐地区の活動に当たっていきたいと思っております。宜しくお願い致します。

私の所属する班（特別班A）では、駅前啓発活動と駅前周辺での子ども達・一般の方への声かけ活動、並びに駅前・駅裏周辺で金バサミとゴミ袋を持ってのごみ拾いを行っています。また、月によっては自動車を利用して、地域巡回を兼ねた声かけ活動を行う予定です。

先日5月の委嘱式の翌週に行った、JR土岐市駅前での声かけ活動の時のこと。駅の改札を下りた東側の階段で、制服の男子学生2名が座っていましたので挨拶、声かけをして学校生活のこと等、少し話をしました。二人の学生さんはこちらの声かけに対して特に警戒もなく会話に応じていました。聞くと高三で、数日前の運動部の大会が終り部活動を引退したばかりだとの事。5月で引退だから早いんですね。その雑談の中で自分が2人に「今迄一生懸命取り組んできたものが終わると、心に穴が開いたようで寂しい気分だね。また新しく打ち込むものができるといいね。」というような話をした記憶です。

子ども達は皆、元気に挨拶を返し、個々の声かけにも笑顔で応じているけれども、一人一人、それぞれの悩みや現在抱えている問題もあるものです。その悩みを聞いて解決するという事までは、私達が行う月一度の声かけ活動の中では難しい事かも知れませんが、ただ私達の活動によって、子ども達が『自分の周りには、何だか安心して話ができる大人（おじさん、おばさん）がいるのだな...』と意識してくれることが、またいつかどこかで心を開いてくれることに繋がるのではと思うのです。

子ども達は保護者にとっては「我が家の宝」であり、と同時に私達から見れば「地域の宝・社会の宝」でもあるわけです。宝だといって大事にする（認める・褒める）ばかりでなく、磨き鍛える（注意する・気付かせる）事も時には必要でしょう。私達少年指導員の存在が、子ども達に（見守ってくれる）という安心感を持たせたり、または問題となる行動の抑制となったりしたいものです。

また、指導員の皆さんがそれぞれの所属地域・団体・学校での子ども達の様子を交流することで、指導員同士の横の？がりが出来たり、各指導員の所属母体の方々にも情報発信したりして下さると、尚有難いと感じています。この一年間、どうぞ宜しくお願い致します。

